



(第43回定期株主総会招集ご通知添付書類)

第43期 事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

アコム株式会社

株主の皆さんへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さんには、謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆さんには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、消費税率引き上げ後の消費者マインドや海外経済の動向、金融資本市場の変動影響に加えて、足元では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気の動向は極めて厳しい状況となりました。

個人向けカードローン市場の競争環境は、バンク業態、ノンバンク業態の垣根を越えた競争環境が継続する中、銀行各行が引き続き、全銀協の「申し合わせ」への対応を進めている影響により、バンク業態はマイナス成長が続く一方で、ノンバンク業態においては、順調に拡大しております。

利息返還請求は着実に減少しておりますが、外部環境の変化などの影響を受けやすいことから、引き続き、動向に留意する必要があります。

このような経営環境の中、当社グループは、社員一丸となって、お客さまの資金ニーズに応え、返済や借り入れの相談に迅速かつ丁寧な対応に努めてまいりました。

2020年3月期における中核3事業の残高は、外部環境の変化により、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業においては計画を下回りましたが、海外金融事業が上回ったことにより、全体では計画を達成しました。

業績につきましては、連結営業収益が0.9%増収の2,795億円、営業費用は計画外で利息返還損失引当金に追加繰入れをおこなったことで2,038億円となり、営業利益は756億円、経常利益は751億円、親会社株主に帰属する当期純利益は596億円となりました。

中核3事業は安定的に成長しておりますが、連結総資産に信用保証残高を含めた自己資本比率は16.5%と、目標とする20%を下回っている状況です。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社グループを取り巻く環境は、先行きが不透明な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、2020年3月期の期末配当は、当初予想どおり2円としております。

2021年3月期の業績予想・配当予想については、現時点において合理的な算出が困難であることから、未定とさせていただきました。今後、業績予想の算出が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、MUF Gグループとの緊密な連携を図りつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指して参る所存です。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長兼会長
木下盛好

創業の精神



社名の由来



企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

① 企業集団の現況に関する事項	3
② 会社の株式に関する事項	13
③ 会社の新株予約権等に関する事項	14
④ 会社役員に関する事項	15
⑤ 会計監査人の状況	19
⑥ 会社の体制及び方針	20

連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27

貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	31
会計監査人の監査報告	33
監査等委員会の監査報告	35

(ご参考)	
INFORMATION	37
会社の概要	41
株主メモ	41

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、消費税率引き上げ後の消費者マインドや海外経済の動向、金融資本市場の変動影響に加えて、足元では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気の動向は極めて厳しい状況となりました。今後、感染の更なる拡大や長期化、加えて金融資本市場の変動等の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在しております。

ノンバンク業界においては、市場規模が緩やかに拡大しております。一方、利息返還請求は着実に減少しているものの、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

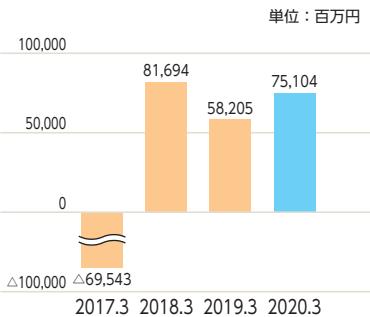
このような中、当社グループは「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンを掲げております。当期を初年度とする中期経営計画では、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針の下、中核3事業と位置付けているローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業の業務拡大をはかるとともに、市場の健全な発展に寄与してまいります。

当連結会計年度における業績は、連結子会社でありましたPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. (以下バンクビーエヌピー) の全株式を2019年4月に売却し、連結の範囲から除外したことによる影響が含まれております。営業収益はバンクビーエヌピーの連結除外により銀行業貸出金利息が減少したものの、当社及びタイ王国のEASY BUY Public Company Limited (以下イージーバイ) の営業貸付金利息が増加したことを主因に2,795億1千万円 (前期比0.9%増) となりました。一方、営業費用は当社の利息返還損失引当金繰入額が減少したことを主因として、2,038億7千3百万円 (前期比7.1%減) となりました。この結果、営業利益は756億3千6百万円 (前期比31.3%増) 、経常利益は751億4百万円 (前期比29.0%増) となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、バンクビーエヌピーの株式売却により、特別利益に98億7千5百万円、同社がPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.との合併に伴い計上した合併関連費用に加え、当社の器具備品の一部を減損処理したことを主因として特別損失に49億6千9百万円計上したことにより、596億円 (前期比57.8%増) となりました。

● 営業収益 (連結)



● 経常利益又は経常損失 (△) (連結)



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

○ ローン・クレジットカード事業

国内のローン事業においては、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

新規集客の増加については、「はじめてのアコム」のサウンドロゴや商品・サービスの訴求をはかってまいりました。また、YouTube、AbemaTV、LINEへの出稿を行うことで、ターゲットの認知拡大と好感度の向上をはかってまいりました。

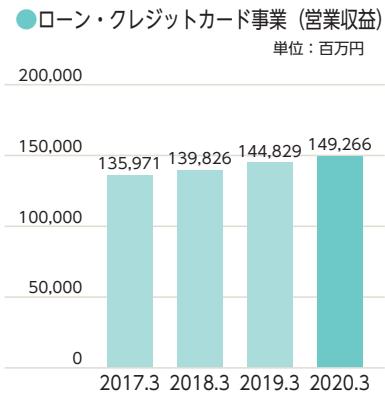
商品・サービス機能の向上については、お客さまの利便性を一層高めるため、ホームページ等のUI／UXの高度化にも継続して取り組んでおります。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、応対品質の向上に努めた結果、当連結会計年度末における当社の営業貸付金は8,408億4千7百万円（前期末比2.3%増）となりました。

国内のクレジットカード事業においては、「キャッシュレス・消費者還元事業」に参加するとともに、全国の自動契約機コーナーに設置している即時発行機においてICチップ搭載のカードを継続発行するなど、販売促進と利用率向上等に取り組んだ結果、当連結会計年度末における当社の割賦売掛金は750億3千5百万円（前期末比18.8%増）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、営業貸付金利息や包括信用購入あっせん収益が増加したことを主因に1,492億6千6百万円（前期比3.1%増）となりました。

また、営業利益は、営業費用において利息返還損失引当金繰入額が減少したことを主因に280億5千6百万円（前期比137.7%増）となりました。



○ 信用保証事業

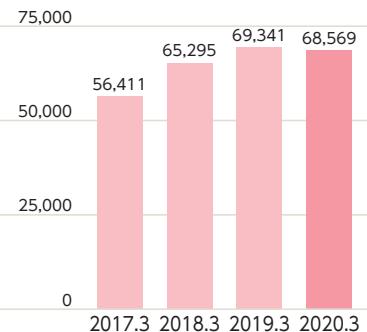
信用保証事業においては、既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、更なる連携強化に取り組んでまいりました。

既存提携先との連携強化については、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行いました。

当連結会計年度末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆2,332億2千8百万円（前期末比1.7%増）となったものの、当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の減少を主因に685億6千9百万円（前期比1.1%減）、営業利益は、250億円（前期比1.0%減）となりました。

● 信用保証事業（営業収益）

単位：百万円





○ 海外金融事業

海外金融事業においては、事業の拡大を目指し、事業を推進してまいりました。

タイ王国でローン事業を営むイージーバイにおいては、2017年9月にタイ中央銀行による新規貸付基準等の新融資規制が実施されたものの、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

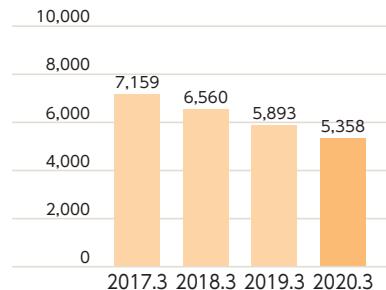
インドネシア共和国においては、連結子会社でありましたバンクビーエヌピーの全株式を2019年4月に売却し、連結の範囲から除外しております。

フィリピン共和国でローン事業を営むACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおいては、2018年7月より本格的な営業を開始し、積極的な営業活動を推進しております。

その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査活動を推進しております。

当連結会計年度の営業収益及び営業費用には、バンクビーエヌピーの連結除外による減少影響が含まれており、営業収益は、イージーバイの営業貸付金利息が増加したものの、563億1千4百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は223億9千4百万円（前期比13.1%増）となりました。

●債権管理回収事業（営業収益） 単位：百万円



○債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、買取債権市場の競合環境が激化する中、アイ・アール債権回収株式会社では事業の体質強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、買取債権回収高が減少したことを主因に、53億5千8百万円（前期比9.1%減）となりましたが、金融費用及び貸倒費用の減少を主因に営業利益は4億6千4百万円（前期比18.7%増）となりました。

(2) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2019年5月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.を存続会社とし、合併しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。なお、当連結会計年度において器具及び備品（絵画）の減損（減損額23億7千万円）を行いました。

(4) 資金調達の状況

(1) 当社は、借入金の返済等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

2019年8月	第78回 国内公募無担保普通社債	100億円
2020年2月	第79回 国内公募無担保普通社債	200億円
2020年1月	コマーシャルペーパー	100億円
2020年1月	コマーシャルペーパー	100億円
2020年2月	コマーシャルペーパー	100億円

(口) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、長期運転資金に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

2019年4月	15億タイバーツ
2019年7月	10億タイバーツ

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在しております。当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

2020年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針を掲げております。ICTの進化・女性活躍推進などの環境変化や、お客さまのニーズの多様化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業に求められる社会的責任と使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤・ガバナンスの強化に加え、コンプライアンスやCS経営をさらに推進し、企業価値の向上をはかります。

中期経営計画の最終年度である2022年3月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード事業残高1兆円、信用保証事業残高1兆3,000億円、合計で2兆3,000億円、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン事業残高549億タイバーツ、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONのローン事業残高15億9千万ペソ、海外金融事業全体で1,900億円、中核3事業合計では2兆5,000億円を目指します。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの業績影響については、現時点において合理的に算出することが困難であり、実際の業績等は大きく異なる可能性があります。

中期経営計画においては、引き続き事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

(ローン・クレジットカード事業)

ローン・クレジットカード事業においては、ICTの進化によってもたらされるお客さまの新たなニーズを的確に捉え、対応品質強化とデジタル化推進による良質な顧客体験の提供に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

(信用保証事業)

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の環境変化を的確に捉え事業を推進いたします。より高度化する提携先金融機関ごとのニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

(海外金融事業)

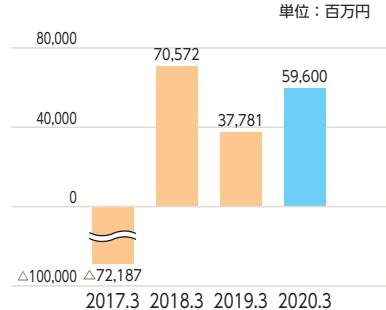
海外金融事業においては、EASY BUY Public Company Limitedの事業の拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを海外金融事業における第二の収益の柱とすべく、中期経営計画期間中の単年度黒字化を目指します。また、その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大を目指します。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期(当連結会計年度) (2020年3月期)
営業収益(百万円)	245,148	263,453	277,069	279,510
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△69,543	81,694	58,205	75,104
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△72,187	70,572	37,781	59,600
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△46円08銭	45円05銭	24円12銭	38円04銭
総資産(百万円)	1,228,930	1,275,957	1,301,908	1,282,389
純資産(百万円)	267,226	344,437	381,501	442,496
1株当たり純資産額	159円58銭	206円12銭	227円35銭	265円11銭
営業貸付金期末残高(百万円)	930,292	975,116	1,000,428	1,041,711
割賦売掛金期末残高(百万円)	38,648	53,034	63,740	75,726
自己資本比率(%)	20.34 (10.60)	25.31 (13.04)	27.36 (14.17)	32.39 (16.51)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
2. 自己資本比率の下段()内は総資産に信用保証残高を含めた場合の値を表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第42期の期首から適用しており、第41期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

●親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(連結)



●1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△)(連結)



●営業貸付金期末残高



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

会 社 名	持 株 数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備 考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,661 (40,938)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の()内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エム・ユー 信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービサー事業）
EASY BUY Public Company Limited	6,000 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	500 (百万フィリピンペソ)	80.00	無担保ローン事業

(注) PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2019年5月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.を存続会社とし、合併しました。

(8) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(9) **主要な営業所** (2020年3月31日現在)

(1) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

営業店舗	ローン営業店	938店舗
	有人店舗	22店舗
	無人店舗	916店舗
自動契約機コーナー数		938ヵ所 (978台)

(注) 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備 (A T M)	台
自社設置	971台
提携分	50,373台

(口) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国パシッグ

(注) PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2019年5月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.を存続会社とし、合併しました。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

(イ) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
ローン・クレジットカード事業	1,416名(57名)
信用保証事業	214名(10名)
海外金融事業	3,071名(7名)
債権管理回収事業	137名(8名)
全社(共通)	497名(22名)
合計	5,335名(104名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
 2. 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
 (有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は98名となります。)
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,249名	21名増	43歳 6ヵ月	18年9ヵ月
女性	814名	22名増	36歳 4ヵ月	8年9ヵ月
合計	2,063名	43名増	40歳 8ヵ月	14年10ヵ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井UFJ銀行	221,322
株式会社新生銀行	46,575
株式会社あおぞら銀行	30,300
信金中央金庫	25,210

- (注) 株式会社三井UFJ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 株式の状況

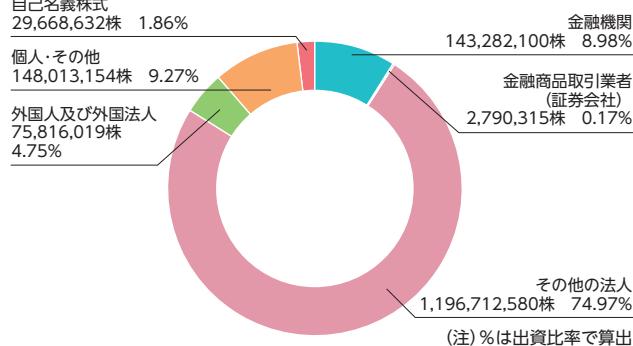
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	10,773名

(2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
一般社団法人恭栄会信託口	32,598	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,572	2.01
株式会社暢佳	30,000	1.91
木下盛好	28,007	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	27,290	1.74

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を29,668,632株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



③ 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員
代表取締役副会長	和 地 薫	コンプライアンス統括部、監査部担当
代表取締役副社長	木 下 政 孝	副社長執行役員 経営企画部、人事部、システム統轄部担当
専務取締役	提 橋 輝 幸	専務執行役員 財務第一部、広報・IR室担当
常務取締役	内 田 智 視	常務執行役員 審査本部長 総務部、審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当 審査第二部長
取締役	堀 直 樹	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）
取締役常勤監査等委員	伊 藤 達 哉	
取締役常勤監査等委員	福 元 一 雄	
取締役常勤監査等委員	石 川 昌 秀	

- (注) 1. 取締役監査等委員伊藤達哉、石川昌秀の各氏は社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 取締役監査等委員福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を経験しており、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 内部統制システム構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、情報収集及び監査等の環境整備の充実を図ることにより、監査等の実効的な機能を強化するため、監査等委員3名全員を常勤の監査等委員として選定しております。

(注) 4. 取締役を兼務しない執行役員（2020年3月31日現在）

役名	氏名	職名
常務執行役員	松谷信吉	財務第二部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	近藤誠	業務統括部、リスク統括部担当
常務執行役員	嘉村康裕	営業本部長 営業企画部、営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	黒田大	海外事業部担当
常務執行役員	小野寺道人	保証事業部担当 保証事業部長
執行役員	鹿野谷智雄	システム統轄部長
執行役員	曾根雅行	西日本営業部長
執行役員	桐渕高志	経営企画部長
執行役員	清岡哲弘	経営企画部付（特命担当）
執行役員	土井保英	業務統括部長
執行役員	吉羽優志	コンプライアンス統括部長
執行役員	柴田秀彦	東日本営業部長
執行役員	木下裕司	営業推進部長
執行役員	町田雅彦	監査部長

5. 当事業年度中の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小野寺道人	執行役員	常務執行役員	2019年6月21日

6. 当事業年度末日後の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鍋岡正俊	—	執行役員	2020年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
渡邊範善	2019年6月21日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 保証事業部担当
高田修	2019年6月21日	任期満了	取締役監査等委員 東北化学薬品株式会社社外取締役
土井隆	2019年6月21日	任期満了	取締役監査等委員 弁護士 土井隆法律事務所代表 株式会社あらた社外監査役

(3) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、業績等を考慮し、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会において決定しております。また、監査等委員の報酬等の額については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	7名	176,010千円
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	5名 (4名)	57,360千円 (37,530千円)
合計 (うち社外取締役)	12名 (4名)	233,370千円 (37,530千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 取締役監査等委員の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
 3. 上表には、2019年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名及び取締役監査等委員2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 社外役員に関する事項

- (イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(口) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
伊藤達哉	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査等委員会14回すべてに出席し、金融機関においてこれまで培った豊富な経験と知識、さらには弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
石川昌秀	取締役 監査等委員	2019年6月21日取締役監査等委員に就任後（第42回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会8回、監査等委員会10回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験と知識、さらには企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125,000千円
(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	150,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

- 監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
- 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

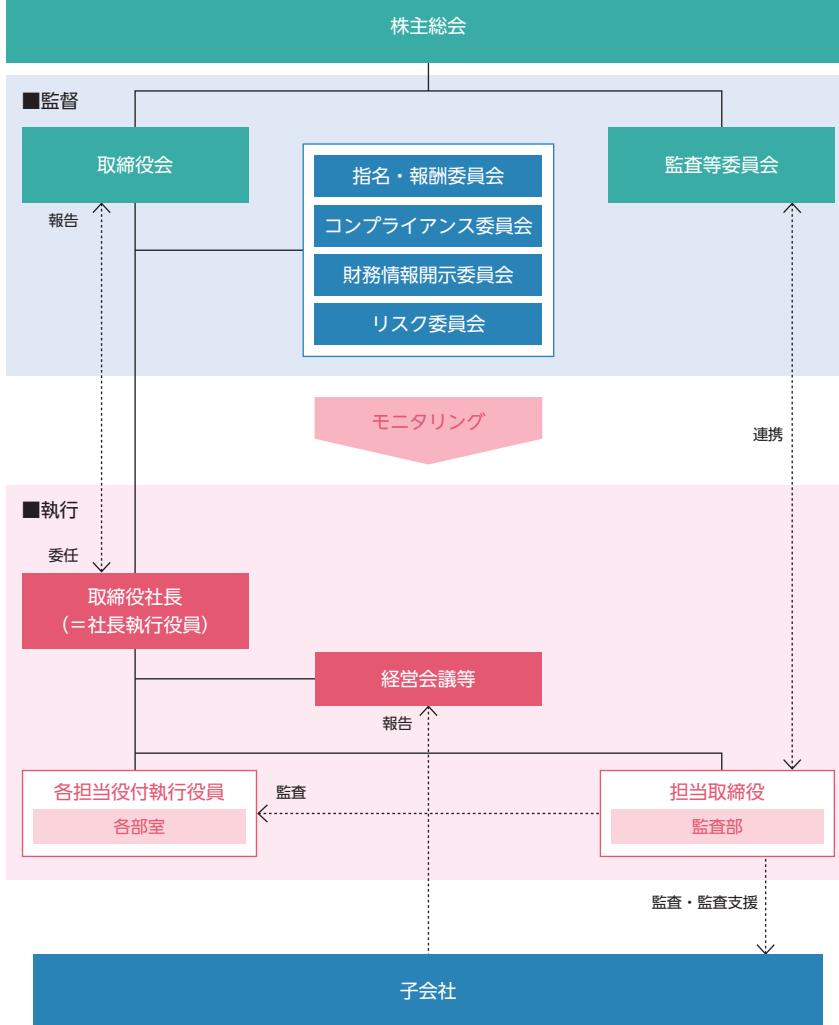
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（2020年3月31日現在）



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制】

当社及び当社の子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）は、以下のとおりであります。

- (1) **当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (イ) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。
- (ニ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
- (ホ) 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
- (ヘ) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。
- (ト) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

(2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制**

- (イ) 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (ロ) 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

(3) **当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (イ) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

(4) **当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

- (ロ) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任とともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
- (ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
- (ロ) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
- (ハ) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- (二) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②重大な法令違反等
- ③内部監査の実施状況及びその結果
- ④内部通報の状況及び通報された事案の内容
- ⑤その他監査等委員会が報告を求める事項

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
- (ロ) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (ハ) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
- (二) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
- (ホ) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社及び当社の子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）に基づく運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- (1) **当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・当社は、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員に配付している他、ウェブサイトや社内ネットワーク等へ掲載しております。
 - ・当社は、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンスに係る研修等を通じてコンプライアンスの推進に取り組むとともに、コンプライアンス計画の進捗状況、反社会的勢力との取引防止対応状況及び子会社に対する監査を含めた監査結果について四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
 - ・当社は、コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。
 - ・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置しております。
 - ・当社は、財務情報開示委員会を8回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行っております。

(2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制**

- ・当社は、「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。
- ・当社は、情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

(3) **当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・当社及び当社の子会社は、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。
- ・当社は、事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。
- ・当社は、リスク委員会を5回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスク管理に係る重要事項等の審議を行っております。
- ・当社は、リスク管理報告会を4回開催し、リスク管理状況、リスク管理に係る事項等の報告を行っております。

(4) **当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社は、取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議し、当該経営計画の進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
- ・当社は、経営会議を32回開催し、取締役会からの受任事項についての協議決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。
- ・当社及び当社の子会社は、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかるために、決裁基準に係る社内規程の改正を適宜実施しております。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理を行っております。
- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。
- ・当社の子会社は、各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等を月次については当社の事業報告会、四半期については当社の経営会議へ報告を行っております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員として取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者3名を配置しております。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行状況、内部監査状況等について定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等に該当すると認めた場合には直ちに監査等委員会へ報告を行っております。
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いは行わないことを規定しております。

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「経営会議規則」及び各委員会規則等に監査等委員会が選定した監査等委員の出席権限について規定し、監査等委員会が選定した監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク委員会等に出席しております。
- ・当社は、「監査等委員会による監査の実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか、職務執行に関する重要文書へ、監査等委員会が選定した監査等委員の閲覧権限について、規定しております。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ・内部監査部署は、内部監査結果の是正状況等を定期的に報告するとともに、内部監査計画を事前に協議するなど、監査等委員会との連携に取り組んでおります。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,213,402	流動負債	216,694
現金及び預金	82,545	買掛金	682
営業貸付金	1,041,711	短期借入金	15,330
割賦売掛金	75,726	コマーシャル・ペーパー	29,998
買取債権	9,188	1年内返済予定の長期借入金	91,048
貯蔵品	42	1年内償還予定の社債	48,026
その他	87,162	リース債務	405
貸倒引当金	△82,974	未払法人税等	7,888
固定資産	68,986	債務保証損失引当金	9,475
有形固定資産	15,156	資産除去債務	32
建物及び構築物	3,516	割賦利益繰延	36
車両運搬具	0	その他	13,767
器具及び備品	7,606	固定負債	623,198
土地	3,123	社債	196,300
リース資産	910	長期借入金	333,388
無形固定資産	7,542	リース債務	642
ソフトウェア	5,056	役員退職慰労引当金	28
のれん	2,436	利息返還損失引当金	87,600
借地権	4	退職給付に係る負債	676
電話加入権	37	資産除去債務	4,375
その他	8	その他	186
投資その他の資産	46,287	負債合計	839,892
投資有価証券	1,165	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,379	株主資本	409,547
繰延税金資産	33,835	資本金	63,832
差入保証金	5,041	資本剰余金	73,549
その他	4,839	利益剰余金	291,959
貸倒引当金	△973	自己株式	△19,794
資産合計	1,282,389	その他の包括利益累計額	5,775
		その他有価証券評価差額金	0
		為替換算調整勘定	7,956
		退職給付に係る調整累計額	△2,180
		非支配株主持分	27,173
		純資産合計	442,496
		負債純資産合計	1,282,389

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	279,510
営業貸付金利息	176,286
銀行業貸出金利息	1,567
包括信用購入あっせん収益	9,198
個別信用購入あっせん収益	67
信用保証収益	60,142
買取債権回収高	4,272
その他の金融収益	200
その他の営業収益	27,774
営業費用	203,873
金融費用	8,228
債権買取原価	1,782
その他の営業費用	193,862
営業利益	75,636
営業外収益	451
受取利息	53
受取配当金	25
持分法による投資利益	3
受取家賃	250
その他	119
営業外費用	983
支払利息	23
為替差損	931
その他	27
経常利益	75,104
特別利益	9,875
固定資産売却益	0
関係会社株式売却益	9,875
特別損失	4,969
固定資産売却損	0
固定資産除却損	230
減損損失	2,370
投資有価証券売却損	1
合併関連費用	2,363
その他	2
税金等調整前当期純利益	80,011
法人税、住民税及び事業税	13,720
法人税等調整額	2,269
当期純利益	64,020
非支配株主に帰属する当期純利益	4,419
親会社株主に帰属する当期純利益	59,600

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,549	237,058	△19,794	354,646
当期変動額					
剩余金の配当			△4,699		△4,699
親会社株主に帰属する当期純利益			59,600		59,600
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	54,900	△0	54,900
当期末残高	63,832	73,549	291,959	△19,794	409,547

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	2,832	△1,304	1,528	25,327	381,501
当期変動額						
剩余金の配当						△4,699
親会社株主に帰属する当期純利益						59,600
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	5,123	△875	4,247	1,846	6,093
当期変動額合計	0	5,123	△875	4,247	1,846	60,994
当期末残高	0	7,956	△2,180	5,775	27,173	442,496

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	1,006,323
現金及び預金	78,870
営業貸付金	840,847
割賦売掛金	75,035
貯蔵品	27
前払費用	1,018
未収益	15,378
関係会社短期貸付金	1,250
求償債権	54,351
その他	3,012
貸倒引当金	△63,470
固定資産	84,028
有形固定資産	14,453
建物	2,699
構築物	589
器具及び備品	7,135
土地	3,123
リース資産	905
無形固定資産	6,994
ソフトウェア	4,515
のれん	2,436
借地権	4
電話加入権	36
その他	1
投資その他の資産	62,579
投資有価証券	819
関係会社株式	14,410
破産更生債権等	1,507
長期前払費用	2,372
繰延税金資産	33,921
差入保証金	4,544
前払年金費用	5,264
その他	670
貸倒引当金	△930
資産合計	1,090,351

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	167,751
買掛金	673
コマーシャル・ペーパー	29,998
1年内返済予定の長期借入金	79,006
1年内償還予定の社債	33,000
リース債務	403
未払金	2,163
未払費用	8,222
未払法人税等	5,127
預り金	283
債務保証損失引当金	8,640
資産除去債務	31
その他	201
固定負債	562,834
社債	160,000
長期借入金	310,339
リース債務	638
利息返還損失引当金	87,600
資産除去債務	4,103
その他	152
負債合計	730,585
(純資産の部)	
株主資本	359,765
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	239,716
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	235,396
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	155,396
自己株式	△19,794
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	359,765
負債純資産合計	1,090,351

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	206,968
営業貸付金利息	126,516
包括信用購入あっせん収益	9,198
信用保証収益	49,635
その他の金融収益	2
その他の営業収益	21,614
営業費用	157,694
金融費用	4,648
その他の営業費用	153,045
営業利益	49,273
営業外収益	8,048
受取利息	12
受取配当金	7,669
その他	366
営業外費用	969
支払利息	22
為替差損	931
その他	15
経常利益	56,352
特別利益	10,824
固定資産売却益	0
関係会社株式売却益	10,824
特別損失	3,040
固定資産売却損	0
固定資産除却損	210
減損損失	2,370
投資有価証券売却損	1
関係会社株式評価損	454
その他	2
税引前当期純利益	64,136
法人税、住民税及び事業税	7,464
法人税等調整額	2,998
当期純利益	53,673

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	106,422	190,743	△19,794	310,792
当期変動額								△4,699	△4,699	△4,699
剩余金の配当								△4,699		
当期純利益								53,673	53,673	53,673
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	48,973	48,973	△0
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	155,396	239,716	△19,794	359,765

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	310,792
当期変動額			
剩余金の配当			△4,699
当期純利益			53,673
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	48,973
当期末残高	0	0	359,765

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田健司印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 淡島國和印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 太田健司印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制システムの継続的な整備及び運用の改善が重要であると考えます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

アコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤達哉 印
常勤監査等委員 福元一雄 印
常勤監査等委員 石川昌秀 印

(注) 常勤監査等委員伊藤達哉及び石川昌秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

1 アコムのCSR

アコムは企業の社会的責任と使命を果たし、

アコムが考えるCSRとは、役職員一人ひとりが、企業理念に基づき、適正なコーポレートガバナンス体制やコンプライアンス態勢を維持しながら、CS理念に基づく事業活動や社会貢献活動方針等に基づくその他の活動を実践することで、社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することです。

重点活動テーマに「**お客さまの最高の満足のために**」、「**社会・環境のために**」、「**従業員のために**」を掲げ、CSR活動に取り組んでいます。



お客さまの最高の満足のために

CS理念／私たちはより良いサービスをより快適に提供します。

アコムは、企業理念やCS理念に基づくCS活動を通じ、お客さまからいただいた貴重なご意見、ご要望、お問い合わせなどを真摯に受け止め、さまざまな改善をおこなうことにより、お客さま満足の向上に努めています。

CS経営の推進

・CS経営推進会議の設置

お客さまを「顧客」ではなく「個客」として捉え、お客さま一人ひとりに真の満足を感じていただくためのCS（お客さま満足）経営を推進するため、社長を議長とした「CS経営推進会議」を定期的に開催し、CS向上施策や社内推進体制等を協議しています。

・CSアワードの開催

「気づき」によるCS応対の実践と研鑽する風土を醸成し、「創業の精神」や「企業理念」のさらなる浸透を図ることを目的に、各部門から選ばれた従業員が、日頃の取り組み事例とその成果について発表し、共有しています。



・お客さまの声の収集と改善

従業員が、お客さまから寄せられたご要望や、自らの体験から気づいた当社の商品・サービスなどの改善事項を、「CS改善提案カード」や「CS体験カード」として提案し、商品・サービスの改善や好事例の共有をおこなっています。また、インターネットで「お客さま満足度調査」を適宜実施し、サービス改善に活かしています。

具体的な改善事例

- お客さまの声を参考に、ホームページに掲載されている「よくあるご質問」の項目を見直し、都度改善できる体制を整備
- お客さまのプライバシーへの配慮や、即時性等のニーズに更にお応えするため、WEB上で申込から契約まで完結する機能を追加
- 磁気不良によるカードの不具合を軽減するため、高磁力カードの発行を開始
- 新規入会時におけるお客さまの不安払拭に向け、メール文言や申込画面等をわかりやすく改修

持続可能な社会の実現に貢献します

社会・環境のために

社会貢献活動方針

アコムは、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しています。

文化・芸術支援活動

・アコム“みる”コンサート物語

“みる”コンサート物語とは、「影絵」と「生演奏」、「語り」を組み合わせた独創的な芸術です。手話通訳や車イス専用席を充実させるなどの工夫をおこない、お子さまからお年寄りまで、また、ハンディキャップのある方も一緒に楽しむことのできるバリアフリーコンサートです。

「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔が見たい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『3つの思い』を胸に1994年から活動を続けています。



公演実績

2020年3月31日現在

- 全国各地で243回公演、総来場者数233,462名
- 2019年度は計10公演を開催

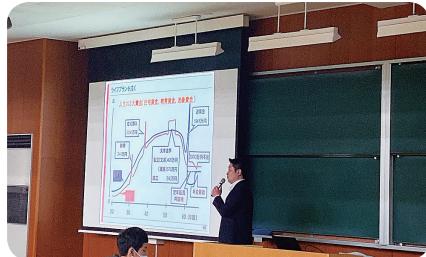
神奈川県（横須賀市）、埼玉県（三郷市）、大阪府（堺市）、兵庫県（明石市）、北海道（苫小牧市・室蘭市）、広島県（広島市）、岡山県（倉敷市）、山口県（下関市）、福岡県（飯塚市）



消費者啓発・金銭教育支援活動

・大学での金銭教育

大学生向けの講座として、授業の中で「消費者信用業界の概要」や「ローン・クレジット」に関する講義をおこなっています。また、未来を担う学生たちが将来金銭トラブルに巻き込まれることのないよう、社会人になる前からお金の大切さを身につけていただきたいとの思いから、金銭啓発活動を実施しています。2019年度は6大学1,620名の学生が参加しました。



社会福祉支援活動

・献血活動

アコムは日本赤十字社がおこなう献血活動に賛同し、社員に推奨しており、毎年多くの社員が自主的に協力しています。2019年度は、東京（2拠点）、横浜、大阪の4拠点で5回開催し、延べ約330名の社員が協力しました。

環境保全活動

・地域清掃活動の実施

社員が多く在籍する拠点周辺での地域清掃活動に参加し、地域とのコミュニケーションや地域環境の美化に努めています。2019年度は、東京（3拠点）、横浜、大阪の5拠点で実施し、延べ240名の社員が参加しました。

従業員のために

従業員満足の向上がお客様の満足につながり、ひいては企業としての存在価値の向上に結びつくという考え方で、ES向上を推進しています。

働きやすい職場づくり

・ESワーキンググループの組成

社員がより働きがいを感じ、長く働き続けたいと思える環境整備の一環として、職場環境改善に向けた施策を検討するESワーキンググループを組成しました。

本ワーキンググループは、社内公募により選ばれた社員で構成され、月1、2回の頻度で検討会を開催しました。施策の検討にあたっては、各拠点で働く社員に直接ヒアリングを実施し、職場環境の改善や福利厚生の充実をボトムアップでおこないました。

ワーキンググループのヒアリングに基づいた主な実施施策

- 時間単位年休の導入
- オフィスや休憩室の改装
- 産前・産後休暇の取得に関するツールの整備



ワークライフバランスの推進

・育児・介護との両立支援の取り組み

育児や介護をおこなう社員を支援するため、制度の充実に取り組んでいます。

具体的な取り組み事例

- 積立有給休暇の使用目的を拡充（育児・介護での利用を可とする）
- 仕事と育児の両立支援を目的として、育児休職制度の一部期間の有給化を導入

ダイバーシティへの取り組み

・女性社員の活躍推進施策の実施

女性社員がより長く働き活躍し続けることを目的として、各種研修を実施しています。

2019年度は、結婚・出産やその他のライフイベントを経験しながら、自分らしく長く働き続けるために知っておきたい知識などを学ぶ「キャリアデザイン研修」と、育児休職からの復職者を対象とした「復職者向け研修」を実施しました。

～従業員エンゲージメント調査において大手企業部門で2位を受賞～

大手調査会社が実施する2019年従業員エンゲージメント調査（社員と会社の相互理解等※）において、実施企業（1,568社）の中で、大企業部門2位を受賞しました。

当社は、経済の成熟や労働力人口の減少等の背景から、経営における「従業員エンゲージメント」への注目が高まっている中、「今日よりも明瞭、社員とその家族の幸せのために」を考え、社員と会社との相互理解を深めてきました。今後も、社員がより働きがいを感じられる職場環境の整備を推進してまいります。

※会社への愛着や、仕事への情熱の度合い

② テレビCM 商品・サービス訴求、CSR活動を紹介したCMの放映

俳優の渡部篤郎さん、タレントの佐藤美希さんを起用し、商品・サービスを訴求したテレビCMを放映しています。また、2019年7月よりタレントの足立梨花さんを起用し、当社のCSR活動である「“みる”コンサート物語」をモチーフにしたCMも放映しています。

～「キャッシュレスおじさん篇（クレジットカード訴求）」～

外回り中にアウトドアショップで欲しい商品を見つけた「土日は、アウトドアしちゃう系」の渡部部長。
即日発行できるアコムのクレジットカードを使って、キャッシュレスの利便性を訴求したCMになっています。



～「書道展篇（金利0円サービス訴求）」～

書道展にやって来たものの、独特の文字に何が書かれているかわからない渡部部長に対し、スラスラと読み進める佐藤さん。書道作品には、「金利0円サービス」の内容が書かれており、セリフと映像で興味を引くような工夫を盛り込んだCMになっています。



～「アコム“みる”コンサート物語篇」～

当社がCSR活動の一環で行っているバリアフリー・コンサート「アコム“みる”コンサート物語」。
新たにCMに起用した足立梨花さんが、実際の出演者の方々と共にコンサートの内容を紹介する臨場感のあるCMとなっています。



会社の概要（2020年3月31日現在）

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	2,063名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (明治安田生命ビル)
登録番号	関東財務局長(13)第00022号 関東(包)第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
ホームページ	https://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- エム・ユー信用保証株式会社
- アイ・アール債権回収株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (https://www.acom.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすること ができる場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8572

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。